



# 三好市教育振興計画

【概要版】



平成21年2月25日策定

三好市教育委員会

# 「三好市教育振興計画」を 策定しました。

## 策定の趣旨

三好市としての一貫性のある教育、改正教育基本法の理念や新しい三好市の「まちづくり」の視点から「三好市教育振興計画」を策定し、教育改革を進めます。

## 計画の性格

三好市教育のめざすべき将来像と振興施策の大綱を示し、主要施策の具体的方針を定めます。

## 計画の期間

平成21年度～平成30年度の10年間を目標年度とし、国・県の教育改革の動向や社会情勢の変化等に柔軟に対応します。

### 【策定までの経緯】

平成20年2月28日、教育長より教育振興計画審議会に対して、三好市教育振興計画（平成21年度～平成30年度）の諮問がされました。

審議会では、パブリックコメント手続きによる市民の皆様のご意見もいただきながら、6回の慎重審議を重ね取りまとめられ、平成20年12月25日に三好市教育振興計画審議会より答申されました。

答申書提出にあたり、審議会会長より、本計画を市民に十分ご理解いただくため積極的に周知徹底に努めること。また、実施事業の評価を十分行い次の施策に反映させることなど、「郷土を愛し、生涯を通して『学び』を実現する教育の創造」の実現に努めるよう、要請がありました。

三好市教育委員会では、答申を最大限尊重し、平成21年2月25日に「三好市教育振興計画」を策定しました。



市の花「さぎそう」



市の鳥「めじろ」



市の木「もみじ」

## 基本理念

ふるさと  
「郷土を愛し、生涯を通して『学び』を実現する教育の創造」

すべての市民が、生涯にわたって自ら学び、豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会実現という教育理念のもとで教育を推進します。

## 基本目標

「一人ひとりが輝く、活力ある教育の推進」

家庭教育、学校教育、社会教育の三者が、「支え合い」、「助け合い」、「つながり合い」の連携・協力によって、それぞれの教育力を向上させる活力ある教育を推進します。

## 基本方針

めざすべき教育の柱を「生涯学習」、「学校教育」、「教育環境」の3つと定め、実態を踏まえながら、地域の特性を生かした魅力ある教育を推進します。

### 1 楽しく、生きがいあふれる生涯学習の推進

- ・市民が生涯を通じて、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「いつまでも」学び、社会参加できる生涯学習社会の実現をめざします。

### 2 たくましく、未来にはばたく子どもの育成

- ・「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」等の「生きる力」の育成を図るため、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。

### 3 豊かな「学び」を支援する教育環境の整備・充実

- ・安心、安全に学べる教育施設の整備と教育の質を高めるための教育環境の整備・充実を推進します。

## 基本的方向 1

### 「楽しく、生きがいあふれる生涯学習の推進」のために

#### 1. 共に生きる社会づくりと人権文化の創造をめざします。

(1) 「学び」の支援と生涯学習環境の整備・充実を図ります。

- ・生涯学習体系づくり
- ・指導者の人材発掘と人材育成
- ・行政資料や郷土史関係資料等の収集・整理
- ・図書館(室)の整備・充実及び蔵書検索システムの活用



(2) 人権文化の創造とノーマライゼーション社会の実現をめざします。

- ・「差別をしない」、「させない」、「許さない」ための人権教育・啓発
- ・一人ひとりが「参画」し、知識・技能や経験を出し合う「協働」の取り組み

(3) 人権問題解決への実践化を図ります。

- ・普遍的及び個別的視点の両面からのアプローチによる人権尊重の精神の醸成
- ・特別支援教育の支援員制度の充実と市民の理解と協力
- ・市民による人権教育講師団の充実と多様な学習活動の展開
- ・家庭・学校・社会教育が連携し、三者が一体となった人権教育・啓発の推進
- ・学校教育・生涯学習における体験的参加型等の学習プログラムの開発



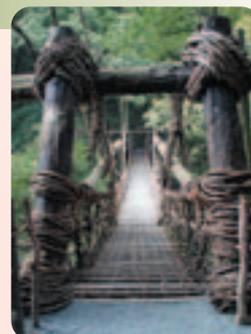
#### 2. 地域文化の振興・継承と文化財の保護・活用を図ります。

(1) 地域文化の振興と継承を図ります。

- ・無形民俗文化財のDVD等への記録・保存及び活用
- ・三好市文化財保存会(仮称)の結成等の検討と推進
- ・総合学習や放課後子どもプランにより、学校における地域文化の普及、後継者の育成、郷土の歴史の習得等の推進

(2) 文化財の保護と活用を図ります。

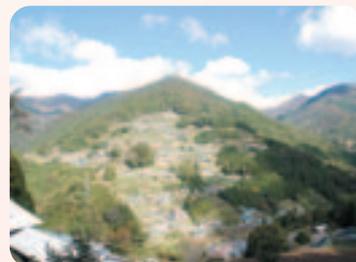
- ・11月1日からの文化財保護強調週間や三好市文化月間の意義の理解・啓発
- ・市内の文化財の学習会及び史跡巡りの見学会等の実施
- ・指定文化財の調査、修理・修繕、説明板の設置等
- ・国選定の東祖谷落合重要伝統的建造物群保存地区の計画的な修復
- ・「祖谷のかずら橋」のシラクチカズラの育成と自然環境の保護



- ・文化財保護の専門的職員やボランティア等の人材育成
- ・史跡巡りマップの作成、案内版の整備及び情報発信と有効なPRの展開

(3) 文化の鑑賞と文化的活動の推進を図ります。

- ・文化月間(11月)中の「三好市民文化祭」の充実・発展
- ・総合的に文化事業を推進する行政機関の整備・充実



### 3. 豊かな生涯スポーツ社会の実現をめざします。

(1) 市民スポーツ活動の充実と青少年の健全育成を図ります。

- ・「チャレンジデー」の参加率の向上
- ・市民総参加型のスポーツの充実と発展
- ・生涯にわたり豊かなスポーツライフを送るための基盤づくり
- ・青少年が指導者、スポーツリーダー、ボランティア等の立場で参加できる体制づくり



(2) 「総合型地域スポーツクラブ」の推進を図ります。

- ・「いけだスポーツクラブ」の活動の拡充
- ・他地区での「総合型地域スポーツクラブ」の設立と支援
- ・有資格者の養成をはじめ、スポーツ指導者等の人材育成



(3) スポーツ施設の有効活用と整備充実を図ります。

- ・既存のスポーツ施設・学校施設の有効活用
- ・グラウンドの芝生化の検討と推進
- ・市民が集い、交流の場となるクラブハウスの設置
- ・屋内水泳プール等、健康増進機能施設の整備・充実



## 基本的方向 2

### 「たくましく、未来にはばたく子どもの育成」のために

#### 1. 地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。

##### (1) 「オンリーワン・スクール」の推進を図ります。

- ・子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、「生きる力」を育むために、特色ある教育活動が展開できる「オンリーワン・スクール」の実現

「生きる力」...「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して問題を解決する能力」、「自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」をいう

「オンリーワン・スクール」...地域や学校の特性、または、実態を生かした学校独自の創意ある教育活動を展開する学校

##### (2) 「ステップアップ・スクール」の推進を図ります。

- ・教職員、保護者、地域住民が総ぐるみでレベルアップをめざす「ステップアップ・スクール」の実現

「ステップアップ・スクール」...重点教育目標のうち、特に重要なもの、あるいは緊急度の高い教育課題を取り上げ、子どもたちの現在の到達段階(レベル)を明確にし、さらに一段高い到達目標をめざす教育活動を展開する学校

##### (3) 学校支援ボランティア体制の確立を図ります。

- ・「放課後子どもプラン」事業の「放課後子ども教室」の推進と拡充
- ・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)、 「学校支援地域本部」の設置検討と推進

「学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)」...保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する制度

「学校支援地域本部」...地域全体で学校教育を支援する体制づくりを目的として、学校支援ボランティア等で構成される組織



#### 2. 「生きる力」を育む学校教育の充実を図ります。

##### (1) 「確かな学力」を確立する学習指導の推進を図ります。

###### 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・子どもたちが意欲的に学習できる反復学習や読書活動の充実による基礎学力の向上  
思考力・判断力・表現力の育成
- ・「教える授業」から子どもが主体的に「学ぶ授業」に重点を置いた授業改革
- ・学校や教職員を側面から支援する「エドバイザー」派遣制度の充実と推進

「エドバイザー」...「エドュケーション(教育)、アドバイザー(助言者)」三好市独自の造語で、各学校の学力向上をめざした支援制度

### 学習意欲の向上や学習習慣の確立

- ・ 教師の指導力向上に向けた、市主体の研修の機会や環境づくり
- ・ 家庭学習も含めた学習習慣の確立

### (2) 豊かな心を育成する道徳教育の充実を図ります。

- ・ 学校教育における「道徳の時間」の充実
- ・ 子どもたちの興味・関心を喚起する身近な郷土資料や教材の発掘
- ・ 学校・家庭・地域の連携・協力による道徳的実践の推進



### (3) たくましい体と健康づくりの推進を図ります。

- ・ 学校体育と社会体育連携型の体育・スポーツ振興
- ・ 「食育の日」や「食育月間」の推進

食育...「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

## 3. 開かれた学校教育を支える支援体制の強化を図ります。

### (1) 地域の教育力を活用した体験学習の推進を図ります。

- ・ 「オープンスクールの日」を設定した開かれた学校づくり
- ・ 職場体験学習の実施
- ・ 体験学習ボランティアの人材バンク設立
- ・ 「教育の日」(11月1日)を中心とした「三好市教育週間」の設定



### (2) 学校評価システムの確立と推進を図ります。

- ・ 自己評価と 学校関係者評価のシステムづくり
- ・ 学校評議員制度の拡充

学校関係者評価...保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、当該学校の教育活動の視察や意見交換等を通じて、評価を行うこと

学校評議員制度...開かれた学校づくりを推進するため、地域住民等、当該学校の職員以外の者の中から学校評議員を選任し、その意見を学校運営に反映させる制度

### (3) 家庭の教育力向上の推進を図ります。

- ・ 行政機関、地域の関係機関・各種団体による子育て支援事業の推進
- ・ 「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーン運動の推進
- ・ 家庭・地域が相互に関係を保ち支援する「共育」の精神のもとでの教育の推進
- ・ PTA活動の活性化

## 基本的方向 3

### 「豊かな『学び』を支援する教育環境の整備・充実」のため

#### 1. 適正規模、適正配置に向けた学校統合の推進を図ります。

##### (1) 学校の適正規模・適正配置

- ・複式学級の解消を主な目標として、小学校では概ね児童数60名、中学校では概ね30名規模を最低基準とした、統合の推進
- ・旧町村に最低1小学校と1つの就学前教育施設の配置

##### (2) 小学校の統合問題に取り組めます。

- ・適正な学校規模による統合と教育環境の整備・充実
- ・各地域の実情や地域住民の意見、要望を踏まえた統合問題の早期解決

##### (3) 幼・保一体化教育の推進を図ります。

- ・幼稚園の統廃合の検討
- ・幼稚園・保育所一体化による適正規模・適正配置の推進



#### 2. 安心で安全な施設設備の整備・充実を図ります。

##### (1) 校舎等の耐震化の推進を図ります。

- ・学校統廃合を視野に入れた計画的な耐震化の推進
- ・大規模な地震により倒壊等の危険が高い学校施設については、平成25年をめどに耐震化の実現

##### (2) 食育の推進と地産地消を推進します。

- ・「徳島県学校食育指導プラン」に基づいた「食育」の推進
- ・地域の特産物を中心とした「地産地消」の積極的推進

「徳島県学校食育指導プラン」...徳島県食育推進計画に基づき、子どもが「食」について系統的・計画的に学ぶことができるよう、実態に即した食育推進計画を作成するなど、学校における食育の指導体制を整備するために策定したプラン



(3) 学校内外の安全確保と地域のボランティア活動の推進を図ります。

- ・ 教師の防犯訓練、子どもの安全教室や防犯教室等の開催
- ・ 各種関係団体、関係機関による「学校安全委員会」(仮称)の組織化



### 3. 情報化社会に対応した教育環境の充実を図ります。

(1) ICT教育環境の充実と活用を図ります。

- ・ 各学校へのコンピュータの適時適切な配置
- ・ 各学校の情報セキュリティ対策と体制づくり
- ・ 情報資産を適切に運用・管理するルールの確立と緊急時対応計画の作成



(2) 教職員のICT指導力の育成及び向上を図ります。

- ・ 三好教育研究所、行政関係機関等との連携強化のもと、より充実した実技研修の実施

(3) 情報モラルの教育の推進と青少年の保護を図ります。

- ・ 保護者・教職員を対象とした、インターネットや携帯電話等を安心・安全に利用するための学習講座や研修会等の開催
- ・ 子どもたちに対するICT利用のための正しい使い方やマナーの習得の徹底

## 市民参加による計画の推進

市民一人ひとりに、本市の教育振興計画の内容を周知、徹底し、市民の「参画」と「協働」による推進を図ります。

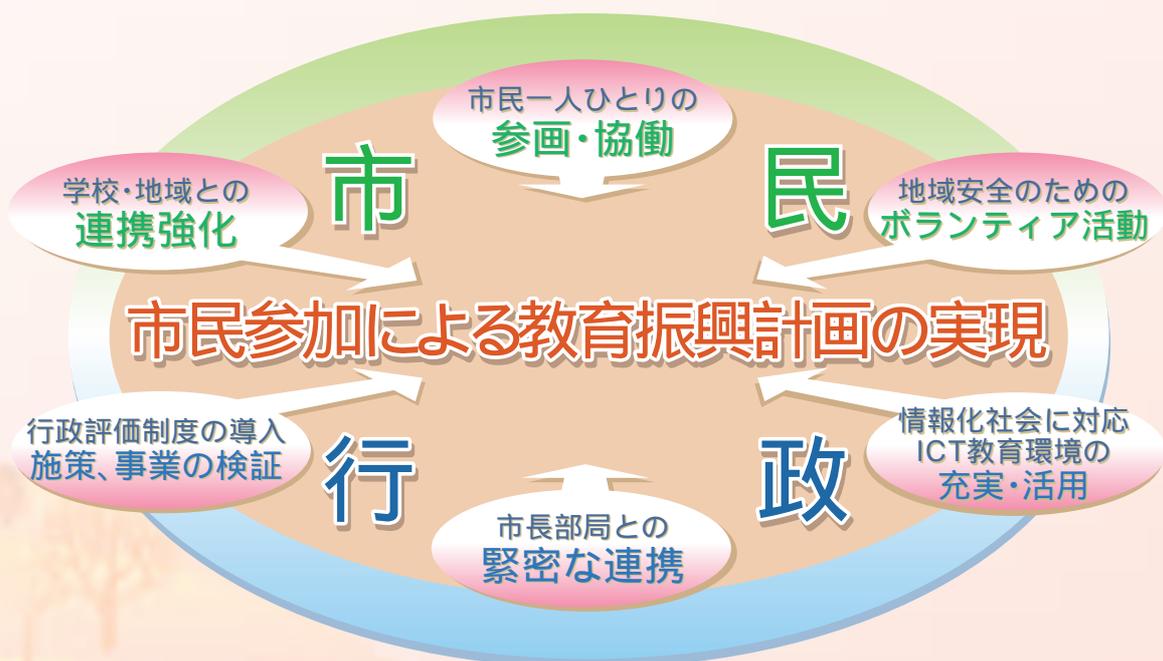


## 計画の進捗状況の評価

行政評価制度の導入を行い、政策評価や事務事業評価の実施により、毎年度、施策や事業の検証を行うとともに、その結果を市民に公表します。

## 全庁的な連携体制の構築

市長部局とのより緊密な連携を図り、全庁的な連携体制を構築し、積極的な取組みを推進します。



# 三好市教育振興計画 基本構想図

## 三好市総合計画基本理念

自然が生き生き、人が輝く交流の郷三好市  
(あふれる笑顔と未来のために)

## 三好市教育振興計画基本理念

ふるさと  
郷土を愛し、生涯を通して「学び」を  
実現する教育の創造

## 基本理念達成の視点

生涯を通して、自ら学ぶ「ひとづくり」  
生涯を通して、共に学べる「環境づくり」

## 基本目標

一人ひとりが輝く、  
活力ある教育の推進

## 基本方針

楽しく、生きがい  
あふれる生涯学習  
の推進

たくましく、未来  
にはばたく子ども  
の育成

豊かな「学び」を  
支援する教育環境  
の整備・充実

## 重点施策

共に生きる社会づくりと人権文化の創造

地域文化の振興・継承と文化財の保護・活用

豊かな生涯スポーツ社会の実現

地域の特性を生かした特色ある学校づくり

「生きる力」を育む学校教育の充実

開かれた学校教育を支える支援体制の強化

適正規模、適正配置に向けた学校統合の推進

安心して安全な施設設備の整備・充実

情報化社会に対応した教育環境の充実



### 三好市教育委員会教育総務課

〒778-0003 徳島県三好市池田町サラダ1737-1

TEL.0883-72-3911 FAX.0883-72-7430

E-mail:

三好市ホームページに、三好市教育振興計画が掲載されています。是非ご覧ください。

<http://www.city-miyoshi.jp>